**大阪府消費生活センター　７月の相談件数（速報値）**

**相談件数　6１７件（対前月比１１.5％減、対前年同月比2１.６％減）**

**全体　上位５件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 賃貸アパート・マンション | 39件 |
| ２位 | 化粧品 | 32件 |
| ３位 | 健康食品 | 25件 |
| ４位 | 移動通信サービス | 21件 |
| 4位 | 工事・建築 | 21件 |

・1位の「賃貸アパート・マンション」に関する相談については、退去に関する相談が39件のうち20件でした。原状回復費用についてのトラブルがめだちました。

・2位の「化粧品」は、美容液やシャンプー等の「定期購入」の相談が32件のうち、27件でした。

・３位の「健康食品」についても、ダイエットサプリ等の「定期購入」の相談が25件のうち、21件でした。2位の「化粧品」とあわせると「定期購入」に関する相談は合計48件で、依然として多くの相談が寄せられています。

・新型コロナウイルス関連の相談は34件で、7月の全相談件数の5.5%でした。主な相談内容としては、「保健衛生用品」5件（マスクやアルコールディスペンサー等）に関するトラブルでした。

**６５歳以上　上位５件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 化粧品 | 9件 |
| 2位 | インターネット接続回線 | 8件 |
| 3位 | 賃貸アパート・マンション | 7件 |
| 4位 | 工事・建築 | ６件 |
| 5位 | 移動通信サービス | 5件 |

　 ・2位の「インターネット接続回線」については、電話勧誘販売や訪問販売で、「よく理解できないまま契約してしまった」「説明と異なり、かえって料金は高額になった」などの相談が寄せられました。

　・4位の「工事・建築」については、「一人暮らしの高齢者が不要な屋根工事の契約をさせられている」などの相談が親族や介護ヘルパーから寄せられました。

**インターネット接続回線に関するアドバイス**

・インターネット接続回線の契約は、契約書を受け取った日から８日以内であれば、消費者の申出により契約を解除することができます。（初期契約解除制度）。

・初期契約解除制度によって契約を解除した場合、契約解除までに利用したサービスの利用料や契約解除までに行われた工事の費用、事務手数料を支払う必要がありますが、それ以外の違約金などは、契約書に記載されていても支払う必要はありません。

・工事費用と事務手数料については、法令で定められた上限額までしか支払う必要はありません。

・契約した会社の連絡先については、契約書や受け取った書類、担当者の名刺などを確認してみてください。



消費者ホットライン１８８番（局番なし）

府内市町村の消費生活相談窓口は[こちら](http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/madoguchi/shi.html)